

第1回目（令和6年8月27日）

《内容》

○今期の社会教育委員会議のテーマ設定について

《背景》

本市では、平成10年度から、地域学習社会の取り組みとして学校・家庭・地域が協働し、あらゆる教育資源を活かして市全体でこどもを育てる「地域協働合校」を推進しており、令和6年で開始から27年目を迎える。

【社会情勢の変化】

- 少子高齢化の進行
- 核家族化、地域社会の希薄化の進行
- 法改正等
 - ・令和5年4月こども基本法施行
 - こどもの意見表明や社会活動への参画（第3条）
 - ・令和5年6月第4期教育振興基本計画閣議決定
 - 持続可能な社会の創り手の育成に貢献するESDの推進
 - 社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成

【社会情勢の変化に対する地域協働合校の対応】

学校：令和4年度から、こどもが主体的に課題解決まで取り組むことを目指し「スクールESDくさつプロジェクト」を開始（令和6年度から全小中実施）
 地域：これからの地域協働合校の展開についての検討が必要

《視点》

地域においても大人とこどもが共に「学び」を通じて人々の「つながり」や「かわり」を作り出し、自ら考え、行動できる人材の育成に取り組むことを通し、①地域の担い手づくり ②持続可能な地域づくり を目指していく必要がある。

《めあて》

地域における地域協働合校の今後の事業展開について検討する

《意見》

- ・こどもたちが地域課題に気づく力を育てる必要がある
- ・各学校の地域特性に合ったコーディネートが実施されている
- ・緩やかなネットワークで活躍していく人々が増えている

→「地域活動に参加できていない層」をどのようにつないでいくかが重要

第2回目（令和6年11月24日）

《内容》

○松原中学校のスクールESDについて

- ・生徒の主体性と問題解決力の育成を目指し、未来学習とローカル学習で組み立てられている「松原G-GRIT学習」を行っている。
- ・実際に体験することで、協力することや自主性の大切さを感じることができている。

○矢倉学区の地域協働合校における現地視察

- ・地域の日常的な活動にこどもが参加できる機会を学校と連携しながら創出し、地域の特色を生かした活動を展開している。
- ・大人が興味のある事業や、大学との地域連携、親子（次世代の担い手）参加可とした取り組みを進めている。

《意見》

①地域において大人とこどもが課題解決型の学びに取り組む要素

- ・地域や日常生活にかかわり興味を持てるテーマ設定
- ・大人とこどもが一緒に考える機会

②大人が社会教育活動に参画するために必要とされる工夫

- ・地域の大人とこどもが触れ合う機会をできるだけ多く作る
（こどもを通じた大人同士のつながり）
- ・誰でもスポット的にでも参加しやすい受け入れ態勢づくり

③「自ら考え行動する人材」を育成するためのポイント

- ・大人がお膳立てするのではなく、こどもの自由な発想を促す余白を残す
- ・こどもが様々な体験をくり返し、まわりとのコミュニケーションをとることで、自分で考えたり、新しい発見、行動につなげていく



◀ BohNoによるお米についての講話